

令和6年度第1回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分	事業名		事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)							備考	
					⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由			
道路	1	一般国道17号 渋川西バイパス	H16	R4	⑤	事業費が増加し、現時点で評価する必要が生じたため	一括								
道路	2	一般国道357号 湾岸千葉地区改良(蘇我地区)	H29	R1	④		一括								
道路	3	一般国道464号 北千葉道路	H17	R1	④		一括								
道路	4	一般国道4号 東埼玉道路(八潮～松伏)	R2	-	②		重点					○	○	・軟弱地盤層への対応のため、盛土から橋梁構造に変更したことにより、橋梁予備設計、橋梁詳細設計等が必要になったことに加え、施工に時間を要する見込みであることによる事業期間延伸のため ・軟弱地盤層の確認に伴う構造変更等による100億円以上の事業費増のため	

- ◆再評価理由
- ①:事業採択後3年間の経過した時点で未着工の事業
 - ②:事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業
 - ③:準備・計画段階で3年間の経過している事業
 - ④:再評価実施後5年間の経過している事業
 - ⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a)事業計画が顕著に変更された事業
 - (b)便益が顕著に減少する事業
 - (c)事業費が顕著に増加する事業
 - (d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e)その他の要因

審議件数(再評価) 4件

